

国債管理政策の現状と課題—論点整理—（概要）

【総論】

- ・ これまでの国債管理政策は、「市場との対話」の実施等により、金融危機においても基本的にうまく機能したと評価できる。引き続き、将来起こり得る危機に対して機動的に対応できるよう、的確な状況把握や適時の情報発信に努める必要。
- ・ 国債管理政策の適切な実施に当たっては、国債に対する信認が確保されることが不可欠の前提。
- ・ 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制という基本的目標の下、引き続き、予見可能性、透明性、柔軟性という基本的考え方に沿った国債発行計画の策定が必要。

【個別の論点】

1. 市場との対話

- ・ 国債市場の動向やニーズを的確に把握するための「市場との対話」は、引き続き、国債管理政策の中心的な役割を担うものとして重要。

2. 国債の商品性・保有者層の多様化

- ・ 我が国の国債保有構造は、銀行等の預金取扱金融機関の保有割合が高いが、投資行動の異なる投資家が幅広く国債を保有することを促進することが重要。
- ・ 国債の商品性及びその多様化については、時々で変化する市場の動向やニーズに的確かつ柔軟に対応していくことが必要。また、シンプルで分かりやすい商品を提供することが重要。
- ・ 超長期債については、生保等のニーズが見込まれる一方、発行当局にとっても将来の借換リスクの軽減というメリットがある。今後とも、超長期債市場の育成に向けた取組を続けていくことが必要。
- ・ 物価連動債（発行停止中）は、市場の状況を踏まえつつ、発行再開のタイミングを見極める必要。今後の発行再開に向けて、元本保証（フロア）を付与した商品やより長期の年限の商品の導入等、ニーズを踏まえた対応が必要。
- ・ 変動利付債（発行停止中）は、諸外国にも例の少ないものであり、また、リスク特性が複雑で分かりにくいとの指摘もあることを踏まえ、今後想定されるニーズや商品性の見直しの可能性等を見極める必要。

- ・ 個人向け国債については、3年債の発行開始に向けた準備を進める必要。更に個人保有の促進の観点から、既存商品の商品性の見直しや新商品の導入等、幅広く検討することが重要。
- ・ 海外 IR の実施は、潜在的投資家層の発掘や投資家とのネットワークの構築・維持に大きな意義。今後は、既存のネットワークを通じた情報提供を継続するとともに、新たな IR の展開に当たっては、安定的に国債を保有する傾向が強い年金基金等を重視。

3. 国債市場の流動性の向上

- ・ 国債市場の流動性の維持・向上は、市場参加者間の取引の活発化を通じた市場の自律的機能によることが基本。発行当局としては、発行段階での工夫による後押しに加え、国債管理政策の基本目標の達成に必要な範囲で補完的な手段の活用も有効。
- ・ 流動性供給入札については、補完的な手段としての位置付けを明確にする必要があり、市場関係者とも認識を共有した上で、今後の規模等を検討することが望ましい。
- ・ 買入消却は、債務管理上の特別の目的のほか、国債市場の流動性向上策として実施。後者には、危機対応と平時のものがあるが、市場への過剰な介入にならないよう留意する必要。
- ・ 流通市場におけるより一層の取引の円滑化は、国債発行当局にとっても望ましく、市場参加者のイニシアティブによる流通市場改革に係る議論の後押しをするとともに、必要な対応をとることが望ましい。

4. 債務管理の高度化

- ・ コスト・アット・リスク分析については、将来の金利予想シナリオの信頼性を考慮しつつ目的に合わせた分析期間を設定する等、より信頼性の高い分析へ向けた取組が必要。
- ・ 金利スワップ取引については、実施機会が限定的であり、また、国債の借換時の金利変動リスクの削減は、当面は超長期債の発行増加に期待できると見込まれるため、新規の取引は当面見合わせ、今後については、国債市場やスワップ市場の状況等を踏まえて対応していく必要。
- ・ 国債金利情報の提供開始（21年度内を目途）については、研究機関等による金利情報取得に関する利便性の向上に資するとともに、一般投資家等が投資判断材料の一つとして活用することが期待される。